

奥州市上下水道事業告示第12号

奥州市排水設備工事指定店規程（令和2年奥州市上下水道事業管理規程第31号）第4条の規定により、排水設備工事指定店を次のとおり指定したので、同規程第14条の規定により告示する。

令和5年4月10日

奥州市長 倉 成 淳

1 奥州市排水設備工事指定店

別紙のとおり1店。

2 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

3 その他

奥州市公共下水道施設、奥州市営浄化槽、奥州市農業集落排水処理施設及び奥州市汚水処理施設の排水設備工事は、奥州市排水設備工事指定店に指定された者が行う。